

<Book Review> Ruth Mazo Karras, *Sexuality in Medieval Europe : Doing unto Others*, Routledge, 2005

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤阪, 俊一 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/870

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



書評

ルース・メイゾ・カラス著

『中世ヨーロッパにおけるセクシュアリティ：他者に対しておこなうこと』

Ruth Mazo Karras, *Sexuality in Medieval Europe : Doing unto Others*, Routledge, 2005

赤 阪 俊 一

AKASAKA, Shunichi

ルース・メイゾ・カラス（以下RMKと略す）は4年前『少年から男へ：中世末期ヨーロッパにおけるマスキュリニティの形成』（From Boys to Men : Formation of Masculinity in Late Medieval Europe, University of Pennsylvania Press, 2003）を著し、中世末期におけるマスキュリニティ形成のありようを、騎士、職人、大学人の世界を取り上げて追究することにより、マスキュリニティが単一のものではなく、それぞれ固有の身分においてマスキュリニティも固有であり、その意味では中世末期社会に複数のマスキュリニティが存在していたことを証明した。

本書はマスキュリニティにとどまらず、広く中世世界におけるセクシュアリティの問題を紹介しようとするものである。まず本書の章立てを簡単に紹介しておく。

第1章 性と中世

第2章 貞潔のセクシュアリティ

第3章 性と結婚

第4章 婚姻外での女性

第5章 婚姻外での男性

あとがき 中世と近代におけるセクシュアリティ

本書の中核をなすのは第1章である。ここにおいてセクシュアリティに関する諸問題が提示されている。第2章以下は、第1章で提示された問いに対する解答だと見なされうる。本書は500年から1500年にかけての長い時期に、西洋文化に混在していた性に対する態度を扱うとしているが（p. 2、以下頁

数は本書評書の頁数）、RMKによると本書は性に対する中世の見解を提示するものではなく、中世の経験を叙述する見解の多様性を探求するものだと位置づけられている。（p. 3）

かつて上野千鶴子が次のように主張した。「『古代のセクシュアリティ』や『中世のセクシュアリティ』というものは、存在しない。なぜなら、その時代には『セクシュアリティ』というものの自体が存在していないからである。」（上野千鶴子『差異の政治学』岩波書店 2002年、32頁）この主張は特異な主張ではない。RMKもこのような主張があることは知っている。しかし、にもかかわらず彼女は中世においてもセクシュアリティと呼ばれる言説領域が存在することを本書で立証しようとしたのだ。（p. 155）もちろん本書で主張されるセクシュアリティは近代のセクシュアリティとは同じものではないが、しかしそれに先行するものであり、それがこうむった変化は現代西洋社会の発展について多くを語ってくれるはずだと中世のセクシュアリティ研究の重要性を説く。（p. 156）

RMKは「セクシュアリティとは性的な行為自体よりも性的な行為に対して人々が付与するところの意味の総体である」（p. 5）と定義する。それゆえセクシュアリティの歴史は性の歴史とは異なっているのである。今日の一般的なコンセンサスは、セクシュアリティが社会的に構築されたということを確認する。それは身体に書き込まれているのではなく、

キーワード：男性性、ジェンダー、セクシュアリティ

Key words : Masculinity, Gender, Sexuality

社会によって形づくられるのだ。セクシュアリティは身体的な事実ではなく、文化的な結果であり、その意味では、中世に関してセクシュアリティを研究する意味はあるとRMKは主張する。(p. 7)

RMKはセクシュアリティとは重なりながら意味を異にしているのがジェンダーであるとする。そしてジェンダーは人間の行動とアイデンティティのパターンと関連するが、他方セクシュアリティは欲求の志向性に関連するという。中世人にとってセクシュアリティはセックスやジェンダーとは分けられるものではなかった。それゆえ本書ではセクシュアリティと同様、我々現代人がセックスやジェンダーと呼ぶところのものについても多くを語ることにするとRMKは宣言する。しかしRMKのこのジェンダーとセクシュアリティの区分は、あまり説得力があるとはいえない。上野が言うように、セクシュアリティは、それを通じて「私的な領域」というものが「公的」につくりだされるための装置なのだとするほうが、よほど理にかなう。(上野、前掲書、43頁)とすれば、「私的」な領域の未成熟である古代人と中世人にとって、本当にセクシュアリティの領域が存在するのか、なかなか微妙である。

もうひとつ、問題がある。中世人にとってセクシュアリティとジェンダーが分けられるものではなかったとRMKは言う。もちろん現代においても、多くの人が、生物学的な意味でのセックスと社会的な意味でのジェンダーすら区別して考えていない。もう少し社会について考えをめぐらせる人なら、ジェンダーはセックスによって、ほぼ「完全に」規定されていると考えるであろう。そういう人たちにとって現実であるのはジェンダーではなくセックスであり、セクシュアリティである。しかしトマス・ラカーがすでに『セックスの発明 性差の観念史と解剖学のアポリア』（高井宏子、細谷等訳、工作社、1998年）を書いて、中世人にとって現実であったのはセックスではなくむしろジェンダーだったのだと主張していた。つまり我々と違って、中世人はセックスとジェンダーをしっかりと分けて思考していたというのだ。このことに対して、RMKなりに、答えておくべきだったのではなからうか。セックスとセクシュアリティはまったくちがうものだから言及する必要はな

いということにはならないにもかかわらず、RMKはこれを避けてしまったように見える。それが残念である。さて、では、具体的には本書ではどのような叙述がなされているのか、それを見ておこう。

中世人は性関係において二人が同じ行為をしているとは考えなかった。今日、性行為を示す際に用いる英語は、have sexあるいはmake loveであるが、こうした言い回しはふたつとも自動詞的である。つまりある人が他者に何かをなすという意味は持たず、二人で何かをするという含みをもつ。現在、隠的に使用されるfuckですら、自動詞的に使用されているそうである。(p. 3)ところが中世での用法は現在とはまったく違っているのだそうである。たとえばフランス語の動詞、foutreの主語は現代フランス語では男でも女でもカップルでもいいのだが、この言葉の古い意味は「挿入する」であり、主語は男以外にはありえなかった。中世英語のswivenはto have sexual intercourseとto have sexual intercourse withのふたつの意味があるが、圧倒的に多く使用されているのは後者だそうである。その際、主語は男であり、女は目的語でしかありえなかった。ラテン語のconcupereのもともとの意味はto lie withであり、ジェンダー・ニュートラルのように見えるが、実際はたいていの場合、主語は男であったそうである。このような言語形式は、セックスについての思考の一般的ありようを反映している。つまり性行為はある人が他の人に対して「行う」何かだと理解されていた。それゆえ性行為は二人の人が同じ事を行ったり、同じ経験を持ったりするものだと理解されてはいなかった。セックスにおける中世の概念においては「相互性」は重要なものではなかったのである。(p. 4)

婚姻内セックスにおいてもこの考え方は適用されたようである。つまり中世人は婚姻内セックスに関しても、それは夫が妻に対して「してやる」ものだと考えていたのだ。中世の艶笑譚を集めたファブリオの中では、妻が夫とのセックスを拒否するとき、たいていは常に彼女はそれを彼女が「しない」ものだと表現せず、彼女が彼に「やらせてやらない」ものだと表現しているそうである。(p. 85)

しかしこれは中世には限るまい。現代日本でもま

さにこのとおりのことを考えている人たちがたくさんいるはずである。むしろ性行為において分けられているもうひとつの基準が我々とは異なっている。中世人にとって、子どもを生むため（生ませるため）のセックスと生まない（生ませないための）セックスの相違は極めて重要であり、常にその基準を意識していたという。中世において子どもを生まないセックスは不自然なセックスであり、この「不自然な」という判断基準が、中世人がセックスを考える際の土台となっていたらしいのである。

同性愛は子どもを生まないセックスであり、それゆえ「不自然な」と考えられたし、女性上位でのセックスも妊娠を難しくすると考えられており、それゆえ「不自然」であった。(p. 73, 83) もちろんこれが不自然だと思われるのは、中世におけるたいいていの既婚カップルが避妊よりもむしろ多産をのみ願いながら生きていたという時代状況を考慮しておく必要がある。(p. 74)

もうひとつ、中世人と現代人が異なっている点として、RMKは、中世人がレイプと異性愛性交との間にほとんど区別を設けなかったという点を挙げる。要するにセックスにおいて女の同意は実際のところ問題にはならなかったそうである。(p. 113) しかしこの点を例証する事例として、RMKは『グレティルのサガ』(谷口幸男訳『アイスランド サガ』所収、新潮社、1979年)、とカペルラヌスの『宮廷風恋愛について』(瀬戸幸男訳『宮廷風恋愛について ヨーロッパ中世恋愛指南書』南雲堂、1993年)を挙げているだけである。グレティルは乱暴者の嫌われ者だし、カペルラヌスの事例は、愛などという高尚な営みにはふさわしくない(と見なされていた)農民女性に対する貴族男性の対し方であるので、これだけをもって中世人がレイプと異性愛性交の違いがわからなかったとはいえないだろう。男性中心主義のあるひとりの日本人がレイプと異性愛性交を区別できず、本人は相手が同意しているものと解し性行為を強要したとしても、現代日本の男性一般には女の同意は問題にはならなかったなどといえるものではない。

中世においてはある人物のマスキュリニティは自明のものであった。それに疑いをかけることは、最

大の侮辱となった。それゆえ、たとえばある男を動物の雌を呼ぶ言葉で呼ぶことなどあってはならない事態だし、もしそういうことがあったなら、暴力で復讐がなされねばならなかった。中世のノルウェーやアイスランドの法によれば、そのような侮辱は完全追放によって罰せられる類の侮辱と考えられていた。(p. 19)

中世において重要であったのは、男は男らしく、女は女らしくという秩序だった。男性間同性愛が悪いと考えられたのは、一方の男を受身的にすることによって、ジェンダー役割を覆し、秩序を転覆するからであった。(p. 23) 女同士の同性愛は、ひどくは罰せられなかったが、もし道具を使うと、かなりひどく罰せられた。これは女がアクティブであることによって、ジェンダー役割を逸脱し、男の役割を篡奪したと見なされたからである。(p. 110)

カタリーナ・ヘツェルドルファーなる女性が1477年にシュパイエルで死刑にされた。その罪科は不明であるが、裁判における女性たちの証言の中に、「彼女が男の意志を持ちたがった」とか「彼女は女たちに対して男のように振舞った」という文言があり、このことが死刑になる一因であったとRMKは推測する。(p. 111) 女が男として振舞うのは死罪に値したのだ。このように社会秩序の問題がジェンダー秩序の問題として取り上げられるが、これも中世の特質として取り上げるよりも、現代にまで続いている問題として分析しなおしたほうがいいかもしれない。

性交にかかわる中世の思想を取り出しての問題提起は考えさせられる。中世の思想家の中には性交においては女の快楽のほうが男より大きいと考える人たちがいた。(p. 87) 彼らによれば、女の肉欲は女の内面的な弱さのゆえにコントロールするのが男より難しかった。女にとって貞潔であることは男よりも難しかったのであり、それゆえ女は男以上に厳格にコントロールされる必要があったのだ。他方、女が貞潔であり続けるとき、それは男以上に賞賛に値することであった。というのも、彼女たちは男以上に大きな障害を克服したからであった。(p. 39) 中世においては妊娠は男の精種と女の精種が女の身体の中で結合して生じるものだと考えられていた。た

だし妊娠するためには妻が喜びを感じ、妻も膈内で精種を放出したことを確信する必要があった。これは既婚婦人には益をもたらした。なにしろ喜びを感じなければ膈内で精種を放出していないということなのだから。しかしこの考え方はレイプされて妊娠した女には酷であった。彼女はセックスを楽しんだとみなされ、性交に同意したと判断されたからである。(p. 51) なお男の精種が強ければ、父親似の子どもが生まれると考えられ、女の子や母親似の子どもが生まれると、男の精種が弱かったのだと解釈された。(p. 67)

さて、セクシュアリティの問題で避けて通れないのは、結婚である。12世紀に結婚を有効にするものは何かについて白熱した議論が展開された。一般的に法学者は床入りconsummationが終われば、結婚は有効だと考えたが、そうすれば、処女マリアは法的には結婚していないことになる。なぜなら彼らの結婚には床入りが欠けていたからである。こうして同意が重要だという理論が発生してくるとRMKは言う。(p. 70) 同意を重視するこのキリスト教的結婚観が後世にどれほど大きな影響を与えたのかについてはいまさら言うまでもないだろう。

セクシュアリティは快楽と結びつく。中世の快楽理論は矛盾をそのまま押し通していたようである。中世の観点からすると性交において快楽を惹き起こすのは挿入ではなく、精種の放出であった。挿入は精種が膈へと放出される手段に過ぎなかった。(p. 79) つまり精種を放出するときに快楽を感じるというのだ。しかしある学者は、精種を放出するときに快楽を感じるなら、精種を受け取る時にも快楽を感じるはずだから、女は放出と受容で、男の二倍の快楽を感じるという。(p. 79) このように女は男以上に快楽を感じているはずだという主張と同時に、女は男の性欲を満たし続けなければならないとも主張される。贖罪規定書の禁欲期間内に夫を拒否し、夫が家の外で悪をなしたら、それは妻の罪だという主張である。このことに関して、RMKは興味深い事例を挙げている。それを紹介しておく。

東方正教会での話である。聖なる土曜日の夜、ある司祭が肉欲の悪魔に苦しめられた。彼の妻は禁欲の要請を思い出して、彼の欲求を満足させるのを拒

否した。その結果、この司祭は納屋に行き、牝牛を使って自分の欲求を解放しようとした。翌日、復活祭のミサの間に、鳥の群れが教会を襲った。司祭はこの攻撃に対して扉と窓を閉めるよう命じ、泣きながら、会衆に向かって自分の罪を告白した。その後司祭と会衆が扉を開け放ったところ、無事であったが、司祭の妻が外に出たとき、鳥たちが彼女に襲いかかり、彼女を引き裂いた。「明らかに彼女はその夫の罪に責任があった。というのも彼女は罪を犯すように夫を追いやったからである。」(p. 75) 中世の男たちの身勝手さが示されている事例である。

RMKは豊富な事例を取り上げつつ、中世におけるセクシュアリティの多様な問題を例示してくれる。事例に関する解釈において、時たま腑に落ちない点が見えるが、解釈と事例の紹介がきっちりと分けて叙述されているので、彼女の豊富な事例は役に立つ。事例をたくさん紹介しておきたかったのであるが、事例を一つひとつ紹介すれば、規定枚数を越えてしまうことになる。枯れ木のような紹介になったがお許し願いたい。